

第11回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

株式会社西武ホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.seibuholdings.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|--|-----|
| (1) 連結子会社の数 | 51社 |
| 主要な連結子会社の名称
西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武バス(株)、(株)西武プロパティーズ、
西武建設(株)、(株)西武ライオンズ、伊豆箱根鉄道(株)、近江鉄道(株)、プリ
ンスリゾーツハワイインク | |
| (2) 非連結子会社の数 | 3社 |
| 非連結子会社の名称
プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE
LTD、プリンスホテル USA Inc
非連結子会社3社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損
益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれ
も連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除
外しております。 | |

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|---|----|
| (1) 持分法適用の関連会社数 | 1社 |
| 会社名
(株)池袋ショッピングパーク | |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社数 | 3社 |
| 会社名
プリンスホテル タイランド CO LTD、セイブシンガポール PTE
LTD、プリンスホテル USA Inc
持分法を適用していない非連結子会社3社は、当期純損益及び利益剰余
金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため
持分法の適用範囲から除外しております。 | |
| (3) 持分法適用会社の(株)池袋ショッピングパークは決算日が連結決算日と異なる
ため、同社の事業年度に係る計算書類を使用しております。 | |

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

「1. 連結の範囲に関する事項」に記載の連結子会社の数に含まれる会社
 のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
・プリンスリゾーツハワイインクほか7社 （在外子会社）	12月31日 ※1

※1：連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただ
 し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上
 必要な調整をおこなっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は、原価法によっております。
(未成工事支出金を除くたな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

分譲土地建物……………主として土地は平均原価法(総平均法)又は個別法、建物は個別法

商品及び製品……………主として平均原価法(総平均法)

未成工事支出金……………個別法

原材料及び貯蔵品……………主として平均原価法(総平均法又は移動平均法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

都市交通・沿線事業等の減価償却の方法

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

ホテル・レジャー事業等の減価償却の方法

主として定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2年～75年

機械装置及び運搬具……………2年～20年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ④ 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 - ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

- ③ 重要なヘッジ会計の方法
当社及び一部の連結子会社において、ヘッジ会計をおこなっております。
- ・ヘッジ会計の方法
金利スワップについて、特例処理を採用しております。
 - ・ヘッジ手段とヘッジ対象
変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。
 - ・ヘッジ方針
金利変動リスクを回避するために、ヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。
 - ・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- ④ 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑤ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ⑥ 工事負担金等の処理
鉄道事業等における諸施設の工事等をおこなうにあたり、一部の連結子会社は地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。
これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。
また、連結損益計算書においては、「工事負担金等受入額」等を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「工事負担金等圧縮額」等として特別損失に計上しております。
なお、鉄道事業に係る工事負担金等により取得した資産に付随して発生する費用のうち工事負担金等に対応する額については、「工事負担金等受入額」から直接控除しております。

⑦ 支払利息等の原価算入

長期かつ大規模で一定の条件に該当する不動産開発事業に係る支払利息等を当該固定資産の取得原価に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得原価に算入した額は1,787百万円であります。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 連結損益計算書関係

(1) 訴訟損失

「訴訟損失」は、前連結会計年度は特別損失「その他」に含めて表示することとしておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の特別損失「その他」に含まれている「訴訟損失」は30百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 885,820百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(財団抵当)

土地	117,793百万円
建物及び構築物	160,648百万円
機械装置及び運搬具	30,408百万円
有形固定資産「その他」	1,713百万円
合計	310,564百万円

(その他担保に供している資産)

現金及び預金	44百万円
土地	4,599百万円
建物及び構築物	965百万円
合計	5,608百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

長期借入金	89,595百万円
1年内返済予定の長期借入金（短期借入金）	10,133百万円
鉄道・運輸機構長期未払金	32,376百万円
鉄道・運輸機構未払金（流動負債「その他」）	4,868百万円
支払手形及び買掛金	44百万円

(2) 上記のほか、投資有価証券220百万円について、出資先の債務の担保として質権が設定されております。

3. 貸株による担保資産

貸株による担保資産及び調達資金は次のとおりであります。

(1) 貸株に供している担保資産

投資有価証券	747百万円
--------	--------

(2) 貸株により調達した資金

流動負債「その他」	500百万円
-----------	--------

4. たな卸資産のうち工事損失引当金に対応する額

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金（流動負債「その他の引当金」）は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

未成工事支出金	901百万円
---------	--------

5. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

投資有価証券（株式）	2,070百万円
------------	----------

6. 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

住宅ローン保証	18百万円
提携ローン保証	66百万円
合計	84百万円

7. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

受取手形裏書譲渡高 35百万円

8. 工事負担金等累計額

固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額は次のとおりであります。

143,181百万円

9. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号及び平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整をおこない算出しております。
- ・再評価をおこなった年月日……………平成12年3月31日
- ・再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における再評価後の帳簿価額から時価を控除した金額は次のとおりであります。

……………18,382百万円

10. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	70,000百万円
借入実行残高	22,000百万円
差引額	48,000百万円

11. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

短期借入金	120百万円
長期借入金	340百万円
合計	460百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

短期借入金	236百万円
長期借入金	37,410百万円
合計	37,646百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

短期借入金	118百万円
長期借入金	44,823百万円
合計	44,941百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金	30,000百万円
-------	-----------

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

長期借入金	1,500百万円
-------	----------

その他、上記「10. 」に記載する貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	342,124,820	—	—	342,124,820

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,368百万円	4円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(注1)平成27年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(注2)平成27年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会の議案内容	普通株式	利益剰余金	4,275百万円	12円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(注1)平成28年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 113,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、外部金融機関との取引を原則当社に集約し、グループ内の資金を一元的に管理することによって、資金調達、運用の効率化をはかっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引はおこなわない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要により取引先の信用リスクの調査を実施するとともに、必要な社内手続に基づいて取引をおこなっております。また、取引先ごとに期日及び残高管理をおこなうことなどにより回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。

借入金等（短期借入金、長期借入金、鉄道・運輸機構長期未払金）は営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っておこなっており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引をおこなっております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、コミットメントラインの設定、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,417	22,417	—
(2) 受取手形及び売掛金	55,990	55,990	—
(3) 投資有価証券	60,962	60,962	—
資産計	139,370	139,370	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,327	31,327	—
(2) 短期借入金(*)	98,860	98,860	—
(3) 長期借入金(*)	705,081	723,164	18,083
(4) 鉄道・運輸機構長期未払金	33,197	33,197	—
負債計	868,466	886,550	18,083
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内返済予定の長期借入金は「(3) 長期借入金」に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については以下のとおりです。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 鉄道・運輸機構長期未払金

これらは市場金利を反映して一定期間ごとに金利が変動し、同様の鉄道・運輸機構長期未払金が発生した場合においても同じ金利条件であるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	2,682
非連結子会社及び関連会社株式	2,070

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、非連結子会社及び関連会社株式については、「連結貸借対照表に関する注記」をご参照下さい。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸マンション及び遊休不動産等を所有しております。なお、賃貸施設の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
賃貸等不動産	149,027	243,419
賃貸等不動産として使用 される部分を含む不動産	10,824	17,950

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額（指標等を用いて調整をおこなったものを含む）、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(注3) グランドプリンスホテル赤坂跡地における開発計画「東京ガーデンテラス紀尾井町」（連結貸借対照表計上額124,773百万円）は、オフィス・ホテル・商業施設からなる「紀尾井タワー」と賃貸住宅である「紀尾井レジデンス」の2棟を建設しており、当連結会計年度末時点では開発途中であることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,148円30銭

1 株当たり当期純利益金額 167円89銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,202,700株であり、1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,318,708株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

「その他の注記 1. 追加情報」に記載のとおり、当社の連結子会社は平成28年4月に旧経営陣から株式会社NWコーポレーション（以下「NW社」といいます。）の株式を譲り受けたため、第12期よりNW社は当社の持分法適用関連会社に該当する見込みです。その結果、持分法適用関連会社となるNW社が保有する当社株式（平成28年3月31日現在、発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.95%）について、当社の持分相当額を連結貸借対照表上自己株式として計上し、その金額は52,804百万円（平成28年3月31日の当社株式の東京証券取引所における終値で算出）となる見込みであります。

(その他の注記)

1. 追加情報

(1) 求償債権の回収

当社の連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテル（以下総称して「本件連結子会社」といいます。）は、旧西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載に関連する損害賠償請求訴訟（以下「本件損害賠償請求訴訟」といいます。）で本件連結子会社が負った債務に関して、堤義明氏との間で、同氏の損害賠償責任を果たしてもらうべく交渉しておりました。かかる交渉の結果、当連結会計年度において本件連結子会社及びその他の一部の当社の連結子会社は、堤義明氏との間で、本件損害賠償請求訴訟で本件連結子会社が負った債務について同氏に対して有する求償債権及びその他の少額の請求権に関する契約を締結いたしました。また、堤義明氏以外にも本件連結子会社の旧経営陣4氏からも申し出があり、本件連結子会社は、堤義明氏及び当該旧経営陣4氏（以下、堤義明氏を含め5氏を総称して「旧経営陣」といいます。）との間で、本件損害賠償請求訴訟に関して本件連結子会社が旧経営陣に対して有する求償債権に関する同様の契約を締結いたしました（以下、これらの契約を総称して「本件契約」といいます。）。本件契約において、堤義明氏は、本件連結子会社が有する求償債権ならびに本件連結子会社及びその他の一部の当社の連結子会社が有する少額の請求権に対する債務の履行として、同氏が保有する当社の株式を売却して得られた対価から当該売却にともない課される所得税相当額等を控除した金額を本件連結子会社及びその他の一部の当社の連結子会社に対し支払うこととされているほか、旧経営陣は、自らが直接又は間接に保有する株式会社NWコーポレーション（以下「NW社」といいます。）の株式（議決権比率43.48%相当）を平成28年4月に本件連結子会社に対し譲渡いたしました。なお、旧経営陣には、本件連結子会社への債務弁済のための上記NW社株式の譲渡にともない、結果的に多額の所得税が課される見込みです。旧経営陣のほとんどの資産が今回の弁済に充てられるため、上記所得税等の支払原資に充てるべく、上記NW社株式の一部は本件連結子会社が買い取りをいたしました。当連結会計年度において、本件契約に基づく、堤義明氏による本件連結子会社及びその他の一部の当社の連結子会社に対する現金の支払いならびに旧経営陣による本件連結子会社に対するNW社株式の譲渡に関して特別利益「求償債権計上益」25,775百万円を計上し、そのうち平成28年4月に譲渡されたNW社株式分については連結貸借対照表上流動資産「その他」に含めて表示しております。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

① 取引の概要

当社は、平成26年4月、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下「受託者」といいます。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「信託E口」といいます。）を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、信託設定後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社株式を取得し、定期的に持株会に対して売却をおこなっております。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度2,318百万円、1,419千株、当連結会計年度1,963百万円、1,202千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度2,249百万円、当連結会計年度1,684百万円

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。
この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が5,674百万円、法人税等調整額が5,307百万円、退職給付に係る調整累計額が109百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が475百万円増加しております。
また、再評価に係る繰延税金負債が664百万円、法人税等調整額が163百万円、それぞれ減少し、土地再評価差額金が455百万円、非支配株主持分が69百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が23百万円、それぞれ増加しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 ……………移動平均法に基づく原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ……………15～18年

工具、器具及び備品 …………… 2 ～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利長期借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するために、特例処理におけるヘッジ会計の要件を満たす範囲内でヘッジをおこなっております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	518百万円
----------------	--------

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への（長期）未払金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。

西武鉄道株式会社	134,558百万円
----------	------------

その他、連結子会社である株式会社プリンスホテルがささしまライブ24特定目的会社と締結している定期建物賃貸借予約契約に対して、連帯保証をおこなっております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権	2,137百万円
短期金銭債務	515百万円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	70,000百万円
借入実行残高	22,000百万円
差引額	48,000百万円

5. 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

- (1) 下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

1年内返済予定の長期借入金	120百万円
長期借入金	340百万円
合計	460百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (2) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

1年内返済予定の長期借入金	236百万円
長期借入金	37,410百万円
合計	37,646百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- (3) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

1 年内返済予定の長期借入金	118百万円
<u>長期借入金</u>	<u>44,823百万円</u>
合計	44,941百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第 2 四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第 2 四半期）比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 上記のほか、下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

長期借入金	30,000百万円
-------	-----------

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第 2 四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第 2 四半期）比75%以上かつ2,008億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

- (5) 上記のほか、下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

長期借入金	1,500百万円
-------	----------

その他、上記「4. 」に記載する貸出コミットメントの総額についても対象となっております。

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第 2 四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期（含む第 2 四半期）比75%以上かつ2,756億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高 (区分掲記したものを除く)

営業取引による取引高	
販売費及び一般管理費	539百万円
営業取引以外の取引高	15,778百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	1,487,451	149	229,100	1,258,500

(注1) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注2) 自己株式の数の減少は、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)から従業員持株会への売却による減少217,000株及びストック・オプションの行使による減少12,100株によるものであります。

(注3) 自己株式の総数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式1,202,700株を含めて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金及び退職給付引当金の計上等であり、繰延税金負債の発生原因は関係会社株式によるものであります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	西武鉄道(株)	所有 直接 100%	主なグループ会社 役員の兼任等	配当金の受取(注1)	2,816	—	—
				経営管理等(注2)	3,137	売掛金	537
				資金の貸付(注3)	114,827	関係会社 短期貸付金	300,499
						関係会社 長期貸付金	1,500
				利息の受取(注3)	5,321	未収入金	444
				債務保証(注4)	134,558	—	—
				保証料の受入(注4)	273	未収入金	23
				当社の銀行借入金 等に対する債務の 被保証(注5)	692,218	—	—
	(株)プリンスホテル	所有 直接 100%	主なグループ会社 役員の兼任等	保証料の支払(注5)	1,248	未払金	106
				経営管理等(注2)	2,562	売掛金	277
				資金の貸付(注3)	130,366	関係会社 短期貸付金	276,245
				利息の受取(注3)	5,013	未収入金	407
				当社の銀行借入金 等に対する債務の 被保証(注5)	692,218	—	—
				保証料の支払(注5)	1,248	未払金	106
	西武バス(株)	所有 間接 100%	主なグループ会社	資金の借入(注6)	19,996	関係会社 短期借入金	5,771
				利息の支払(注6)	30	未払金	2
	西武建設(株)	所有 間接 100%	主なグループ会社	資金の貸付(注3)	32,722	関係会社 短期貸付金	8,725
				利息の受取(注3)	42	未収入金	16
				資金の借入(注6)	41,711	関係会社 短期借入金	—
				利息の支払(注6)	11	未払金	—

属 性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)西武プロパティーズ	所有 間接 100%	主なグループ会社 役員の兼任等	資金の貸付(注3)	19,634	関係会社 短期貸付金	112,430
						関係会社 長期貸付金	30,000
				利息の受取(注3)	2,191	未収入金	185
				当社の銀行借入金 等に対する債務の 被保証(注5)	154,000	—	—
				保証料の支払(注5)	193	未払金	16
				資金の借入(注6)	118,610	関係会社 短期借入金	12,172
				利息の支払(注6)	53	未払金	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 西武鉄道(株)からの平成26年度の期末配当金(3円/株)及び平成27年度の間配当金(3.5円/株)であります。

(注2) 主に、西武鉄道(株)及び(株)プリンスホテルへの経営管理業務に対する手数料の受入であり、経営管理料については、当社と経営管理契約を締結している西武鉄道(株)及び(株)プリンスホテルのほか主なグループ会社7社との間で、合理的に算出し決定しております。

(注3) 西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル、西武建設(株)及び(株)西武プロパティーズへの資金の貸付であり、貸付金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 西武鉄道(株)の金融機関からの借入金及び鉄道・運輸機構への(長期)未払金に対する債務保証であり、保証料は協議の上、合理的に決定しております。

(注5) 当社の銀行借入金等に対する西武鉄道(株)、(株)プリンスホテル及び(株)西武プロパティーズからの債務の被保証については、当社から当該3社への資金貸付のための資金借入に対するものであり、保証料は協議の上、合理的に決定しております。

(注6) 借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 907円82銭

1株当たり当期純利益金額 20円51銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は1,202,700株であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は1,318,708株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 追加情報

(1) 資本準備金の額の減少について

平成28年3月31日開催の取締役会におきまして、下記のとおり資本準備金の額の減少が決議されております。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金	228,604百万円
-------	------------

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金	228,604百万円
----------	------------

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成28年3月31日
(2) 定時株主総会決議日	平成28年6月21日（予定）
(3) 債権者異議申述公告	平成28年6月28日（予定）
(4) 債権者異議申述最終期日	平成28年7月31日（予定）
(5) 効力発生日	平成28年8月1日（予定）

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が3,511百万円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。